告示

埼玉県告示第七百四十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、山田土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事　上　田　清　司

一　就任

職名	氏名	住所
理事	鈴木義友	埼玉県比企郡滑川町大字山田二千二百九十七番地
同	小髙孝彦	同　同　五百九十四番地
同	小高明也	同　同　五百十六番地
同	岩田善力	同　同　四百五十八番地
同	服部雅俊	同　同　二百二十四番地二
同	贄田守男	同　同　千二百五十四番地五
同	関口清春	同　同　九百七十二番地
同	贄田仁一	同　同　九百三十七番地
同	贄田勝正	同　同　千百四十一番地
同	贄田靜男	同　同　千四百六十七番地
同	服部芳男	同　同　千六百七十七番地
同	内田孝義	同　同　千七百十番地
同	服部清一	同　同　千六百九十一番地
同	鈴木和市	同　同　二千二百七番地
同	野澤一郎	同　同　二千三百九十二番地一
同	鈴木忠則	同　同　二千二百六十八番地
同	加藤義雄	同　東松山市大字大谷千五十八番地二
同	村田光好	同　同　野田百五十八番地
同	中島清壽	同　同　大谷八百八十九番地
同	井田　榮	同　同　野田五十三番地
監事	贄田一男	同　比企郡滑川町大字山田九百十三番地
同	服部幸雄	同　同　同　二千二百九番地
同	山科益雄	同　東松山市大字野田八百二十八番地

二　退任

職名	氏名	住所

理事　鈴木義友　埼玉県比企郡滑川町大字山田二千二百九十七番地
同　小髙孝彦　同　同　五百九十四番地
同　小高明也　同　同　五百十六番地
同　岩田善力　同　同　四百五十八番地
同　服部　弘　同　同　三百七十五番地
同　贄田守男　同　同　千二百五十四番地五
同　関口清春　同　同　九百七十二番地
同　贄田仁一　同　同　九百三十七番地
同　贄田勝正　同　同　千百四十一番地
同　贄田静男　同　同　千四百六十七番地
同　服部芳男　同　同　千六百七十七番地
同　内田孝義　同　同　千七百十番地
同　服部清一　同　同　千六百九十一番地
同　鈴木和市　同　同　二千二百七番地
同　野澤一郎　同　同　二千三百九十二番地一
同　鈴木忠則　同　同　二千二百六十八番地
同　村田光好　同　東松山市大字野田百五十八番地
同　中島清壽　同　同　大谷八百八十九番地
同　井田　榮　同　同　野田五十三番地
同　村田重良　同　同　四十七番地九
監事　贄田一男　同　比企郡滑川町大字山田九百十三番地
同　服部幸雄　同　同　二千二百九番地
同　山科益雄　同　東松山市大字野田八百二十八番地